



宮監公表第12号
令和2年3月24日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

梶谷 欣
荒木 尚
前本 尚
谷口 真理子



定期監査措置状況の公表について

令和元年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
 田野総合支所
- 2 講じた措置の内容
 別紙のとおり



(報告様式1)

令和元年度定期監査指摘事項及び意見についての措置状況通知書

令和元年度定期監査における指摘事項及び意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：田野総合支所)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>(地域市民福祉課)</p> <p>①平成30年度第26回田野町太鼓フェスティバル開催支援事業に係る交付確定通知について、市長決裁であるにもかかわらず、課長決裁としていた。</p> <p>(農林建設課)</p> <p>①平成30年度及び令和元年度の公共物使用許可に係る使用料の減免について、宮崎市公共物管理条例施行規則第5条に基づく公共物使用料減免申請書の提出がないにもかかわらず、減免していた(全件)。また、減免は総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた(平成30年度：11件中2件、令和元年度：10件中1件)。</p> <p>②平成30年度多面的機能支払交付金に係る交付確定について、総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた(平成30年度：14件中7件)。</p>	<p>①補助事業の執行にあたって、見直した「補助金執行に係るチェックシート」の確認を徹底し、適正な事務処理に努めるよう指導した。</p> <p>①平成31年4月からは支所長決裁欄を追加した新様式で対応している。 今後は決裁完了後に事務担当者、及び庶務担当者による決裁完了確認を徹底し、公共物管理規則及び決裁規程の根拠に基づいた適正な処理に努める。</p> <p>②補助事業の執行にあたって、見直した「補助金執行に係るチェックシート」の確認を徹底し、適正な事務処理に努めるよう指導した。</p>

令和2年2月26日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸 敷

